



～12月19日（金）災害訓練を行います～

当院では、年2回火災や災害を想定し、毎年訓練を行っています。

災害時に、「災害拠点病院」としての役割が果たせるよう日頃から職員一同机上訓練をはじめテント作成など訓練を重ねています。

12/19は外来診療中の災害を想定し、看護学生による模擬患者様の役をしてもらい訓練を行います。ご理解・ご協力お願い致します。



～「災害拠点病院」とは～

各都道府県に災害時における医療救護活動の拠点となる病院を設置し、被災現場における医療救護活動を行う救護所や救急病院、救急診療所等との円滑な連携のもとに、災害時における重症患者の適切な医療を確保する事を目的に知事が指定しています。

～災害は必ずやってきます！～

東南海大地震が起きると沼津医師会管内だけでも約3800人の重軽傷者が出ると予想されています。災害時は被災された方たちの診療を最優先で担わなければなりません。そのため一時的に通常診療が出来なくなり、入院患者様や外来患者様のご協力が必要となります。



～「お薬手帳」があなたを守ります～

東日本大震災の時、「お薬手帳」が診療や処方に役に立ったと言われていました。

「お薬手帳」は患者様の病状を知るのに大変な手助けとなり、医療機関を受診出来ない先の震災時などの場合にも「お薬手帳」の記録で薬局からお薬をもらうことができました。是非「お薬手帳」を常に持ち歩くようにしましょう！